

ご意見・ご質問と回答

取組方針	(1)多様な分野との連携
個別方針	②分野・組織を超えた相談体制等の仕組みの整備
実施取組	「複合的、分野横断的な課題に対する支援体制の整備」

【質問】令和4年度の包括的な支援体制に対し、重層的支援体制整備事業・多機関協働事業のために相談支援担当の新設となるのでしょうか、SDGsの理念に基づく活動を目指すのでしょうか。

【回答】本市は「SDGs日本モデル」に賛同しております。本市の全ての施策・事業はこの宣言の下、住民が主役となることを目指し取り組んで参ります。

【質問】重層的支援体制整備事業の完成に向け、先ずは多機関協働事業が令和4年度からスタートするという事で、順調に進んでいると思われる。問題点としては、多様化・複雑化したニーズは確かにあると思うが、そのニーズが顕在化し、各機関に相談としてどの程度上がっているかが見えない。そのような人たちが、SOSの声をあげられないケースはどのようにするのか。(アウトリーチの必要性とも関係する事案)

【回答】令和4年度に行う多機関協働事業は「断らない相談窓口」と各相談支援機関の職員等、相談者を支援している支援者を支援することも重点に事業展開を行って参ります。当該分野でない相談を受けた支援者が不安なく、適切な支援機関につなげられるよう、

また、隣の家の方の件である等当事者でない相談についても支援者が安心して話を聞いていただけるよう支援して参ります。アウトリーチにつきましては、既存の保健分野及び生活困窮分野の事業や川口市社会福祉協議会が実施しているCSW(コミュニティソーシャルワーカー)等を織り交ぜつつ行い、今後の事業拡張を目指して参ります。

【質問】進捗状況の説明の中に(仮称)パートナー帳とあるが、どのようなものなのか。

【回答】(仮称)パートナー帳は、各相談支援実施機関に配付し、主分野外の相談を受けた際に別の相談支援の内容等軽微な案内をする際に使用する参考資料を想定しています。

【意見】かわぐちボランティアステーションが進めているCSWのような支援体制が広がっていく事が必要なのではないか。そこでCSWの活動の様子を市民に知ってもらう手立てと専門職としてのCSWの増員を希望する。

【回答】川口市社会福祉協議会と連携し、引き続き必要な支援を行って参ります。

【意見】 包括的な支援体制は有効な取り組みであると思う。福祉分野における課題や個々の悩みは多様化・複雑化しており対応する側のご苦労も大変なものと推察する。そのような中で、まずは「相談してみよう」という一歩を踏み出させることも、早期解決に繋がる可能性もあり重要だと思う。

【回答】 ご意見のとおりと存じます。そのために、どのような程度や範囲であっても受け止め、安心して相談ができるよう努めると同時に、支援者の方々にも相談を寄せて頂けるよう情報収集やネットワークの形成に努めて参ります。

【意見】 地域共生社会の構築は大変難しい課題だと思う。まして人口60万人の川口市の場合は、山間部での人と人の結びつきより希薄であり、より難しさが増強している。きつい結びつきではなく”緩やかな結びつき”を求めるのが妥当と思う。（ただし時間がかかる欠点がある）

【回答】 ご意見のとおりと存じます。大都市ならではの短所もありますが、交通アクセスの良さ、ライフスタイルの多様化等、地域と様々な形で関わりを持つ人が存在することは本市の強みであります。これらによらず、本市の資源を活用して誰一人取り残さない地域共生社会を目指して参ります。

【意見】 包括的な支援体制の取り組みは大変すばらしいと思う。そして「断らない相談窓口」を目指すことはとても重要だと考える。その中で相談者、各相談支援機関との課題、複合的対応等との連携はどの様に行っていくのか。それを福祉総務課福祉相談支援担当が調整していくのか。どのくらいの権限をもって方向性を導いていくのか少し分かりにくいと感じる。

【回答】 連携の手法といたしましては、相談者本人の同意の有無で会議体は変化するものの、支援に必要と認められる機関が一堂に会する支援会議等を随時主催し、円滑な連携を図って参ります。また、お見込みのとおり、福祉相談支援担当の主な役割は調整機能であり、実際の支援は各相談支援機関が行います。

【意見】 支援体制の整備とともに、出口機関へのサポートを進めてもらいたい。市民へ内容の周知を行いながら課題を検討するように。

【回答】 令和4年度は、市民に身近で各地に点在している各相談支援機関への支援を重点事項とし努めて参るものの、効果的な周知について検討を行って参ります。

【意見】 新設された福祉総務課福祉相談支援担当の活動推進に期待する。

【回答】 ご期待に沿えるよう努めて参ります。

【意見】 「制度の狭間」の課題が多いことに共感する。市の窓口までは足を運べないけれど悩んでいらっしゃる方、今後に不安を抱いている方が周りにもいる。包括的な支援体制の為の会議を重ねてきたことは素晴らしいことである。是非継続することを望む。

【回答】 ご期待に沿えるよう努めて参ります。

【意見】昨年、意見として挙がっていた福祉の総合相談窓口の設置が成されることは大変喜ばしいことである。福祉総務課福祉相談支援担当という形で新設されるようだが、今後は具体的にどのような相談があり、それに対してどのような回答をしたかを自由に見られる状態にしてもらえると、我々委員だけでなく市民もより深く理解をすることができるようになるのではないだろうか。是非検討を望む。

【回答】相談者、支援者どのような立場の方にも安心して相談をいただけるよう、ご提案の相談支援内容の例示と周知につきまして検討を行って参ります。

【意見】「地域コミュニティの創造・強化」でも触れるが、より深いところでの市民の意見を吸い上げるためには、民生委員や町会の活動が必要となる場面が多くあると考えられる。他機関との連携はもちろん必須ではあるが、より住民の意見に寄り添った支援をするためにも、町会活動とも連携の方法も模索してもらいたい。

【回答】民生委員・児童委員や町会活動は地域共生社会の礎であると認識し、ご提案のとおり連携につきまして検討を行って参ります。

【質問】「断らない相談窓口」を目指すというのは非常に良いことであるが、それを誠実に実践していくためには当然のことながら人員が割かれることとなる。人員については「担当全体で4～5名」とのことのようにだが、今後、利用状況の様子によって人員を増加させる予定は考えられているのか。

【回答】ご指摘のとおり、人員の要望は引き続き行って参ります。また、併せて既存の相談支援機関の職員等でも世代や属性に関わらず広く相談を受け止められるよう研修等を行って参ります。

取組方針 (2)「地域コミュニティの創造・強化」

個別方針 ⑤地域福祉実践体制の強化

実施取組 「民生委員・児童委員の定員充足率の向上」

【質問】「制度の狭間」の課題が多いことに共感する。市の窓口までは足を運べないけれど悩んでいらっしゃる方、今後に不安を抱いている方が周りにもいる。そのような場合は民生委員にまずは聞くものなのか。また、民生委員の負担もよく聞く課題である。今でも全くのボランティアで担っているのか。

【回答】身体的な事情等により市の窓口まで来ることができない方については、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどの関係機関が連携して状況の把握に努めるとともに、定期的な訪問により生活相談や必要な支援につなげております。また、民生委員法第10条により民生委員・児童委員に給与の支給はありませんが、活動に要する経費の実費弁償として市から活動費を交付しております。

【質問】協力員はどのように決めたのか。公募であるのか。

【回答】協力員制度は、協力員を必要とする民生委員自身が、一緒に活動するうえで信頼できる方を協力員として選ぶことができる制度です。民生委員OBや知人など、それぞれが信頼できる方を協力員に選任して活動しております。

【意見】現状認識として、令和4年度11月末日をもって全国的に民生委員・児童委員の一斉改選となるが、育成や充足率の向上を目指すのであれば、委員活動の達成感やモチベーションに対しきめ細かな配慮が必要と思われる。

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】町会・自治会への加入率が半数を割るような現状の中、民生委員・児童委員欠員地域に再度の依頼をしても根本的な改善は難しいように思う。

時間はかかるが、住民の地域への帰属意識を高めるような「学びの場」等の取り組みが必要なのではないか。

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】定員に満たない地域での民生委員・児童委員一人にかかる負担は大きいものと思う。欠員の多い地域に絞っての定員充足率向上への取り組みも必要と考える。

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】民生委員のなり手不足は長年の課題であると認識している。委員の方々の熱意に支えられているようにも感じる。具体的な負担軽減策や協力員さんの役割などをうまく広報していただけるとありがたい。

【回答】引き続き負担軽減策の検討及び協力員制度の周知に努めて参ります。

【意見】「地域愛」をどう求めるかだと思ふ。児童虐待などでは最前線の民生委員さんの活動が大切であるが、公権力の付加も必要と思ふ。（警察や行政サイドとの行動の一緒化

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】非常に悩ましい案件である。特に都市部での人間関係の難しさからハードルが高いように思う。当然現状での充足率の向上を考えるのが優先であるが、下の世代（小学生・中学生）に課題を掲示して理解を求め将来的に地域の一員として活動する人材を教育していく必要があると思ふ。子どもたちに理解してもらい、今だけでなく長期的な視点でのPRが大切である。

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】民生委員・児童委員の定員充足率の向上について、なり手不足の要因の一つである負担軽減策として「民生委員協力員」制度を導入したことはよいと思ふ。この制度をより充実させ、各町会等に告知していくとよいと思ふ。

【回答】今後も多くの民生委員に協力員制度を活用していただけるよう、制度の周知及び推進に努めて参ります。

【質問】個人情報や権利等で民生委員・児童委員のご苦心がうかがえる。そのうえで行政・社協と協働で問題ケースにあたっていただきたい。

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】引き続き定員充足率向上を推進していくこと。

【回答】引き続き民生委員・児童委員の活動における負担軽減及びなり手不足解消に努めて参ります。

【意見】最近では、メディア等で民生委員をPRするものを見かけるようになった。実際に民生委員として活動をしている者としては、非常に有り難いことと捉えているが、周りに反応を見るとやはりピンと来ていない様子が伺えるのは残念なことである。民生委員は町会員から選出されることが多く、その活動の性質上、町会役員などを兼務することも多い。本来は住民の側から地域への帰属意識を喚起させ、自らの地域の活性化を図るべきではあるが、特に駅周辺の地域ではマンションも多く、なかなか地域住民の努力だけで町会活動を活性化させることはできなく、ひいては民生委員の人選にも影響が出ているように感じる。町会の運営支援と、福祉ではセクションが異なるため、簡単にはいかないことは理解しているが、市全体として町会活動を円滑に再構築していく方法を考え、支援していただきたいと思います。

【回答】町会・自治会活動は地域共生社会の中心のひとつであることから、ご提案のとおり関係部局と連携し、町会・自治会活動への支援について検討を行って参ります。

【質問】民生委員と町会の関係が深いことはご理解いただいていると思うが、先にも挙げたように町会活動が円滑に進んでいない(もちろん近年ではコロナの影響もあるが)ことが、民生委員の人選へ少なからず影響しているように思う。それを踏まえ町会活動への支援として、他部局も含め何か具体的に考えていることはあるか。

【回答】町会・自治会活動への支援につきましては、町会・自治会活動に対する補助金や、町会会館の建築、修繕に対する補助金、加入促進事業に対する補助金等の支援の他、町会へのアンケート調査による需要の把握や、ホームページ開設講座の開催、先進事例等を紹介する講演等を行っているところでございます。今後も、町会・自治会活動の支援に努めて参ります。

取組方針 (4)地域の見守り活動の推進

個別方針 ①地域ぐるみの防災・防犯の取組

実施取組 「福祉避難所の整備」「民間福祉施設との避難協定の締結推進」

【意見】60万の人口規模の川口市に福祉避難所が14箇所は確かに少なく感じる。ただし単純に30箇所になれば良いのか。想定される利用者数など、エビデンスに基づいた設置数の目標設定が良い。「〇〇人分の福祉避難所が確保できていない」といった方が分かりやすい。(大人数収容施設も少人数収容施設も箇所で見たら同じ1箇所になる。)

【回答】福祉避難所の指定や整備数をあらかじめ検討するための基礎資料として、受入対象者数の把握が重要な課題となります。このことから、現在、国が定めております「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づき、関係部局と連携しながら、避難行動要支援者名簿などを活用して、その把握を進めて参ります。

【意見】福祉避難所の増設と整備が課題となっているようだが、川口市の人口規模から見るといくつぐらいの福祉避難所が必要なのか。

【回答】福祉避難所の指定や整備数をあらかじめ検討するための基礎資料として、受入対象者数の把握が重要な課題となります。このことから、現在、国が定めております「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づき、関係部局と連携しながら、避難行動要支援者名簿などを活用して、その把握を進めて参ります。

【質問】福祉避難所の必要性や避難所数（どこにあるのか等）について、市民の周知啓発はどうなっているのか。

【回答】福祉避難所は市内に指定福祉避難所が14ヶ所、協定締結している民間の福祉避難所が18ヶ所の合計32ヶ所ございます。また、その周知方法は、市ホームページをはじめ防災本等にて周知を行っているところであります。

【意見】民間施設との協定はとても大切である。しかし現状の福祉避難所の整備とともに地形の面からも災害時に対応できているのか不安に思う。避難所が被災する可能性があるという事は今まで他の地域でも耳にしている。単に増設を目的とするのではなく災害に強い環境の避難所を作るよう希望する。

【回答】民間協定施設につきましては、災害時に要配慮者が円滑に利用できるスペースがあることや、立地条件等の施設の特性及び災害対策基本法施行令による地理的条件等の定めに従い安全な施設であることを確認した上で協定を締結しているものでございます。平常時には簡易スロープ等のバリアフリー対策機材、テレビ・ラジオ等の情報関連機器及びストーマ用装具をはじめとする介護用品等の整備状況を点検しているところでございます。なお、災害時に施設を福祉避難所として利用する際は、建物におけるひびや傾きの有無、水や電気の利用の可否及び周辺道路の状況等を確認し、安全確認を行なった上で開設の判断をすることとなっているものであります。

【質問】福祉避難所の開設にあたって、災害時にはどうしても不足することが考えられる。よって町会等の会館を開放することを考えてみてはどうか。

【回答】福祉避難所として指定するためには、災害時に要配慮者が円滑に利用できるスペースがあることや、介護用品等の整備など諸課題があるため町会等の会館を指定することに多くの課題があることから調査研究して参ります。

【意見】災害の発生時に物資の提供が行えるのか。ライフラインが動かない状況で、物資も車両も使用できない場合もあり、市内エリア別か施設自体に配布の設定を考えること。

【回答】福祉避難所における備蓄品につきましては保管場所や管理上の課題があり、中でも食料は公設の福祉避難所におきましても各施設での備蓄は行わず、市内の倉庫で集中管理を行なっているところでございます。しかしながら、民間協定締結施設は災害時

に重要な役割を担う施設として位置付けておりますことから、備蓄方法を含めた支援のあり方について、今後関係部局と協議して参ります。

【意見】福祉避難所の指定、又また、事業者との受入れ協定先は市内に地域差、弱い地域を作らぬよう計画推進と合わせ、更なる確保協定を進めてもらいたい。また、避難所のあり方所在等市民にわかるよう市の広報などで繰り返し周知を行なわれたい。

【回答】事業者への周知や協力の呼びかけにより民間福祉施設との避難協定の締結を進め、福祉避難所のさらなる確保に努めます。また、その周知方法は、市ホームページをはじめ防災本等での周知と併せてあらゆる機会を捉えて周知を行ってまいります。

【意見】当施設「あみくる」も福祉避難所として川口市と協定を締結したが、指導や会議のお知らせ等もまだ来ていないので、どのようなものを揃えたらよいのか。また、BCPの作成の仕方等がわからず不安に思っているので指導を希望する。

【回答】福祉避難所の開設・運用につきまして、より丁寧なマニュアル作成や福祉避難所開設訓練へのご参加・協力など努めて参ります。また、BCPの作成につきましては、貴施設所管課となる障害福祉課からご連絡申し上げます。

【意見】地域ぐるみの防災と言う観点では一般市民から見た福祉避難所に対する認識だと思う。大切なのは地域住民と福祉避難所（事業所・施設）の職員等とのコミュニケーションと連携である。公民館も福祉避難所となっはいるが住民の認識は薄い。

【回答】福祉避難所の施設職員と担当職員のコミュニケーションの為、今年度は両者合同の研修会を行ったところであります。今後は想定する避難者等住民への周知等検討して参ります。

【意見】未だ十分とは言えないまでも、福祉避難所をより増設すべく働きかけていただいていることに関しては、非常に有り難く頭の下がる思いである。今後も是非ご尽力いただきたい。

【回答】高齢者施設や障害者施設等を運営する民間の事業者に対し、施設整備の相談を受けた際など様々な機会を捉え、市との協定締結について協力を呼びかけているところでございます。今後につきましても、既存の施設も含め、事業者の理解を得ながら、福祉避難所の確保に努めて参ります。

【質問】高齢者の徒歩での避難は、町会単位でも非常に困難である。福祉避難所として、社会福祉法人・社会福祉施設を中心として考えられているようだが、緊急性が高い場合に限り、例えば地域のマンションやビルなどに一時的に避難させてもらえるような働きかけはしていないのか。また、何か別案があるようであれば教えていただきたい。

【回答】マンションでの受入れにつきましては、その低層部屋の住民の避難もございませうことから他の住民の受入れまで要請することは難しいことと考えます。その中で市民

の方々に対し、自宅で問題なく生活が行える場合の在宅避難、台風など水害が事前に予測される場合の親せきや知人宅に避難する縁故避難、その他宿泊施設への事前避難といった分散避難を市としてご案内しております。また、分散避難に際しては、災害時にライフラインが止まってしまうことが前提となるため、食料・水・携帯トイレ・ランタン・カセットコンロ・医療用品店介護用品など災害備蓄品の備えが必要となります。自宅の置かれている状況（洪水時の浸水想定等）や家族構成を鑑みた上で、それぞれにおいて適切な避難場所等をご検討いただくよう周知に努めて参ります。

取組方針 ②孤立・孤独を防ぐ地域の活動

個別方針 「新聞配達店等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築」

【意見】新型コロナウイルス感染症は対面での活動を大きく変えてしまい、外出しない高齢者数を底上げしたように思える。見守り活動において、対面では言うまでもないが、非接触を目指す上で携帯端末のシンプル利用も考えられる。

【回答】いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【意見】老々世帯・単身高齢世帯は、役員等の役割が担えないこともあり、町会や自治会から離れていく傾向が上がっている現在、近隣住民による見守りは限界がある。その中で、新聞配達やヤクルト販売等、企業参加の見守りを併用している自治体も増加傾向にあり、川口市としても更なる充実を図ることが望まれる。

【回答】引き続き民間事業者等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築に努めて参ります。

【質問】民間法人等との協定締結による効果とその事例について示されたい。

【回答】新聞・郵便物等がポストに溜まっている状況を心配した配達員等からの情報提供を受け、令和3年度は10件の安否確認を行った。結果として、入院中6件、施設入居中1件、長期外出中1件、死亡2件であった。残念ながら死亡が確認されたケースであっても、早期の発見及び遠方の親族に対して早期の連絡ができたことから、見守り協定の果たす役割は大きいと考えている。

【意見】近所付き合いが希薄になった現代において、近隣の他者を気にかけることは難しいのが現状かと思う。企業や団体などがその役割を担う協力体制に繋がるネットワークが広がることを期待する。

【回答】引き続き民間事業者等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築に努めて参ります。

【意見】高齢者に対する新聞配達等の地域資源を活かした見守りはとても大切である。そこで現在新聞をとっていない方に対する見守りも重要になる。郵便もそのような方は減っているかもしれない。ライフライン事業者を含めた多方面からの見守りに期待する。我々川口市の歯科医院は登下校の子どもに対し「こども 110 番の歯科医院」として活動している。高齢者の方々へのアプローチも今後検討していく。

【回答】引き続き民間事業者等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築に努めて参ります。

【意見】高齢者の見守り事業としての緊急通報装置の貸与事業の件、独居老人には全て無償貸与する等貸与条件の変更はできないか。また、貸与対象の発掘推進に民生委員・児童委員の協力を仰げたらよいのではないか。

【回答】現状では、高齢者やその家族等からのお問い合わせやご相談も少ないことから、ご意見のとおり、民生委員・児童委員のご協力を仰ぐなど事業の周知を進めるとともに、利用動向や利用希望者の意向などの把握に努める中で、利用料の助成の必要性について、研究して参ります。

【意見・質問】当事業所でも宅配弁当の事業を行っているため、配達の際にお客様の安否確認も要素を含んでいる。実際に弁当配達時に不在で市役所に通報して、亡くなっていたという事例もあった。今後も特にお一人暮らしのお客様について気を付けていきたい。宅配業務を行う業者と連携することは大事である。

【回答】引き続き民間事業者等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築に努めて参ります。

【意見】昨年も述べさせていただいたが、民生委員としての視点からも、見守り協定は非常に有効なものと考えている。包括や民生委員などからの支援を敬遠する一人暮らしの高齢者も多いため、見守り協定は大変有効である。今後も是非充実させていただきたい。

【回答】引き続き民間事業者等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築に努めて参ります。

取組方針 (3)「権利擁護の推進」

個別方針 ①権利擁護の推進

実施取組 「成年後見制度の啓発」「成年後見制度利用支援事業の充実」

【意見】制度そのものが市民の認知度が低いと思われる。25年問題とも絡めて、手厚い環境作りが期待される。

【回答】パンフレットの配布や市民向け講座等の市民への周知に合わせ、制度が必要な方を発見する立場にある支援者向けの研修等を実施し、制度の周知に努めています。今後も更なる周知に努めて参ります。

【意見】 単身者の人生終末期に本人の望むプロセスで行えるように風通しの良い方法で実現できるシステムのいくつかの実例があっても良いのではないか。

【回答】 ご意見を参考に、成年後見制度がより身近に感じられるよう、周知方法を検討して参ります。

【意見】 弁護士・司法書士等の専門職後見人の不足問題を考えると、市民後見人の充実化は必須と思われるが、一方で市民後見人が単独で県家庭裁判所から選任されるケースはまだ少なく、法人後見の充実も併せて進める必要がある。

【回答】 家庭裁判所は、これまでの成年後見センターの活動実績から、社会福祉協議会を後見監督人として選任する形で、市民後見人の選任を行っているのが現状です。後見人として家庭裁判所から単独で選任されるには、経験を重ねる必要があるため、引き続き、担い手の育成と後見人支援に努め、適切な後見活動が行われるよう支援して参ります。また、法人後見活動への支援について、今後検討して参ります。

【意見】 引き続き市民後見人候補者養成講座等を開催し、後見人の育成に努めていただきたい。

【回答】 引き続き、事業を実施して参ります。

【意見】 この状況を多くの市民に知ってもらうことが大切である。色々な場所から情報を発信して、市民が参加できるような社会を作っていく必要がある。人材育成のその前段階のこの制度、事業への理解を深めてもらう場を作っていく方が先ではないか。市だけでなく色々な組織から市民へ向けてPRをするよう期待する。川口歯科医師会が将来的に設置を希望している「口腔保健センター（仮）」でもその対応ができると期待している。

【回答】 ご意見を参考に、関係機関と連携を図りながら、制度の周知に努めて参ります。

【意見】 利用者の状況も日々変化する上、なるべく早い対応が出来るよう人員の増加に努められたい

【回答】 利用者に少しでも早く対応できるよう、関係機関と連携しながら努めて参ります。

【意見】 後見人の必要性はどんどん高まっていると思う。「市民後見人」の育成は必須だと思う。状況に応じた柔軟な対応が望ましい。

【回答】 十分な研修等を実施したうえで、状況に応じ柔軟に対応して参ります。

【意見】こちらも昨年同様の意見を述べさせていただいたが、成年後見人制度はボランティアレベルを遥かに越えたものであり、安易に進めてよいものではないと考える。今後も慎重に進めていっていただきたい。

【回答】ご意見のとおり、慎重に進めて参ります。

【質問】コロナ禍でなかなか予定通りに進められない中、柔軟に対応することで少しずつでも前に進めていただいている様子だが、推進事項としては非常に難しい事項であるとする。現在の進捗として、総合的に考えて満足いくレベルに達しているのか。（

【回答】市民後見人養成の仕組みはできており、課題であった研修終了後の経験を積む場として新たに日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）が加わり、更なる育成が期待できる状況となりました。今後については、これまで取り組めていなかった法人後見団体との連携について検討し、担い手の確保に努めて参ります。

その他

各々の課題を解決するには多職種連携が必要であり行政サイドの単純な縦割りではなく「有機的」な横のつながりが必要である。

【回答】福祉相談支援担当の活動を足掛かりに「有機的に」繋がっていけるよう努めて参ります。